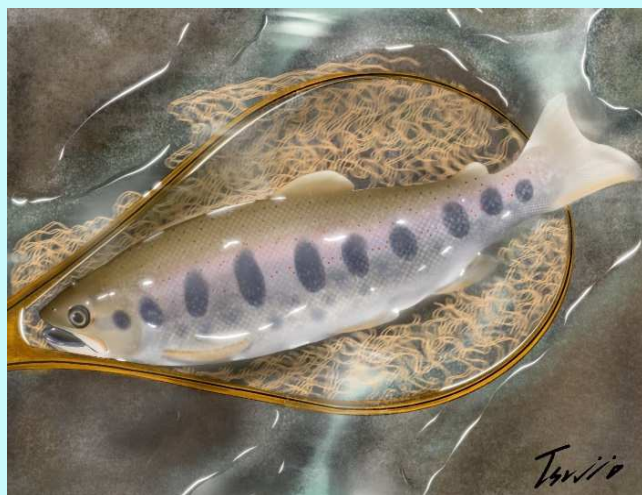


貴志川あまご 一般区間

令和8年3月8日解禁



遊漁期間 3月8日～9月30日迄

一般区間：五反田堰堤～上流

釣り人の方は、遊漁規則を守って下さい。

一般区間内では、エサ・ルアー・フライ・テンカラ・毛鉤

一人一日25尾までとし、15cm以下サイズは再放流をお願いします。

貴志川漁業協同組合